

その他事項①

第 18 期 事業計画書

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日

一般社団法人 JBN・全国工務店協会

JBN基本方針

私たちJBN全国工務店協会は

全国の地域工務店とその関連業界の持続的発展に尽くし

地域の住生活環境の向上を通じ、社会に貢献します。

JBN・全国工務店協会の正会員とは

JBN の正会員は地域工務店である。

地域工務店とは、設計・施工の能力を有し、戸建て住宅の新築や増改築、リフォームなどの仕事や木造の非住宅建築を業務とする建築業法で定める一般・特定の建設業者を言う。

また、地域工務店は、地域に根差すがゆえに、地域の家守りとしての責任を持つと共に、地域の風土や文化を守る設計などの建築技術者を育てる役目を有する。

更に、施工においても、地域の商流を大切にし、左官、大工、建具、塗装、設備等の専門工事業者と連携し、職人を育て地域経済の循環や地域社会の活性化の役割の一部を担う意識を持つことが望まれる。

仮に設計機能を外部に依頼することはあっても、施工を一括で下請けに出すことや、建売住宅の販売を主業にすることや、地域社会との繋がりを欠いた複数県にまたがる多店舗展開を行う会社は地域工務店と呼ぶにふさわしくない。

会社の規模は、売上 10 億円未満の会社が大勢を占めるが、入会后、地域工務店として成長することは否定されるべきではない。

また、脱炭素社会の実現や建築 DX の進展などが求められる社会情勢の変化に伴い、地域工務店の業務の幅や役割も広がる傾向にあり、これらの先進事例を学ぶ姿勢が求められる。

地域に根差し、地域の職人を育て、モノづくりの文化を更に高める心意気を持つことを地域工務店の本分をしたい。

18期 事業計画

年次テーマ

「高めよう、技術力と地域の信頼・脱炭素時代の工務店へ」

運営方針

2025年4月、脱炭素時代に向けた、住宅業界にとって大きな転換点となる改正省エネ法と改正建築基準法が施行されます。これにより、新築住宅等において省エネ基準適合が義務化されるとともに、4号特例縮小により、これまで以上に新築、既存住宅の各種申請他における業務の負担が増していきます。特に、これまで審査の対象外だった木造2階建て住宅においても、構造計算等の確認や、脱炭素社会の実現に向けて更なる断熱、省エネ性能の向上も求められるようになり、これまでの業務フローの見直しや、新たな知識の習得が必要となります。こうした変化に対応し、新たな基準に適應することで、工務店としての技術力や信頼性をさらに高めることができると考えます。

その中、住宅業界を取り巻く環境は依然として厳しく、新築住宅等の市場縮小が進む一方で、既存住宅の価値を高め、活用する「ストック市場」への時代変革期を迎えています。人口減少や空き家の増加が進む中で、地域の建物を長寿命化し、次世代へ継承していくことが求められる時代となりました。これからは新築住宅等の供給に加え、住み続けるための住宅リフォームやメンテナンス、耐震・断熱省エネリフォームなど、既存住宅の活用や価値を向上させる取り組みが、地域工務店の存続と発展に不可欠といえます。

このような時代において、地域に寄り添い、建物の維持管理や改修に継続的に関わる工務店の存在が、より重要になると共に、地域の実情に合ったリフォームや耐震改修、断熱改修などを、地域の工務店が担うことで、住民の安心・安全な暮らしを支えていくことが求められています。

また、日本各地で頻発する地震・台風・豪雨災害に備え、「地域を守る工務店」としての役割も強まっています。災害時には、木造応急仮設住宅建設や、被災した家屋の修繕・再建が不可欠であり、地元の工務店がいち早く駆けつけ、支援できる体制を整えることが求められています。さらに、平時から地域の住宅ストックを適切に管理し、防災性能を高める取り組みを進めることも、地域工務店の使命でもあります。

このような状況を踏まえ、工務店は「技術力の向上」「地域とのつながりの強化」「脱炭素社会への貢献」他、社会が求める工務店へと進化していく必要があると考えます。

「JBN・全国工務店協会」は、会員工務店に対し、地域に必要とされる工務店像に向け、様々な研修会を用意し、関連事業会員と会員の連携を深めるなどのサポートをミッションとして参ります。今年度は、これまで以上に、会員の皆様に必要とされる事業を進め、期待に応える一年としたいと思います。

重点事項

1. 国が掲げる 2030 年新築住宅の ZEH 化を視野に、JBN 脱炭素に向けたロードマップ（2025 年改定）に対応する会員支援事業の実施。
2. 国が掲げる 2050 年既存住宅の ZEH 化を視野に、耐震・断熱省エネリフォーム・リノベーションに対応する会員支援事業の実施。
3. 4 号特例の縮小など改正建築基準法への対応に向けた会員支援事業の実施。
4. 良質なストック住宅社会に向けて長期優良住宅の普及と維持管理体制整備に向けた会員支援事業の実施。
5. 増え続ける空き家に対して地域工務店が利活用やリニューアルに積極的に取り組むための会員支援事業の実施。
6. 不足する建築大工の担い手確保のための採用方法と育成、特定技能外国人へ対応するための事業。
7. 地域工務店で活躍する人材の確保と育成に関する会員支援事業の実施。
8. 工務店経営において必要となる、国の各種制度等へ関する会員支援事業の実施。
9. 法改正などで煩雑化する工務店業務をサポートする事業者の紹介を含めた体制構築
10. 工務店の不動産知識向上と建設した良質な住宅等が流通市場で評価される仕組みの構築

(1)研修会の実施

重点施策にあげた研修会を、業界を取りまく情勢や化を捉えながら、これまでの研修会時に実施したアンケートや新たな会員ニーズに基づき内容を検討し開催をしていきます。

国の施策を基に工務店の進むべき道を探る研修会

・JBN 脱炭素社会にむけたロードマップに準拠した研修会【新規】

改定した 2025 年、2050 年に向けて地域工務店が取り組むべき目標を掲げたロードマップに準拠した研修会を開催します。

開催形式:Web 開催(Zoom)

・カーボンニュートラルに向けた研修会【新規】

JBN 脱炭素社会にむけたロードマップにおける、カーボンニュートラルの実現に向けて、LCCM 住宅のあり方や、J-CAT や CASBEE 等、炭素の可視化に向けた研修会を開催します。

開催形式:Web 開催(Zoom)

・建設 DX デジタル化に向けた研修会【新規】

BIM を活用した確認申請が始まり、業界のデジタル化が加速しています。生産性向上や業務効率化を実現するためには、DX の理解と導入が不可欠です。BIM の現状を把握しつつ、デジタルツールを活かした業務効率に繋がる研修会を開催します。

開催形式:Web 開催(Zoom)

・マイホーム借り上げ制度事業【継続】

ハウジングライフプランナー資格を取得し、良質なストック住宅形成のために、(一社)移住・住みかえ支援機構と連携し、適合住宅の利用推進を図ります。

資格講習会は WEB 講座にて随時受講可能

営業力強化のための研修会

・受注力向上セミナー【新規】

住宅価格高騰の影響による集客減で新築の受注が減少しているため、それらに速効するために新築、リフォーム・リノベーションの受注増加を図るために、地域工務店が取り組むべき営業方法の実例を学ぶ研修会を開催します。

開催形式: Web 開催(Zoom)

・経営力向上セミナー【新規】

会員企業が持つ様々な経営課題について、課題別にテーマを定め先行事例を含め開催します。

開催形式:Web 開催(Zoom)

・**耐震・断熱省エネリフォーム・リノベーションの受注促進に関する研修会【新規】**

耐震及び断熱省エネリフォームでは、それぞれ営業方法が変わるため、工務店の営業力・提案力を強化する実践的な手法を学びます。必要性を的確に伝え、顧客の関心を引く提案方法、補助金活用の提案術などを学ぶ研修会を実施します。

開催形式:対面開催・Web 開催(Zoom)・E ラーニング

設計力強化のための研修会

・**2030 年の断熱等級6 + α に対応するための省エネ研修会【新規】**

JBN 脱炭素社会にむけたロードマップに掲げる2030年新築住宅の標準を、断熱等級 6 にする講習会を開催。更なる断熱等級7も見据え、最先端の技術や補助制度を学び、持続可能な家づくりを実践する研修会を開催

開催形式:Web 開催(Zoom)

・**壁量計算・N 値計算・許容応力度計算を学ぶ研修会【新規】**

改正建築基準法に併せ、木造住宅における基礎構造計画や壁量計算・N 値計算、許容応力度計算等を学ぶ研修会を開催します。また、自社で構造計算ソフト等の利用方法の習得に向けた研修会も開催します。

開催形式:対面・Web 開催(Zoom)

・**木造軸組工法による省令準耐火 JBN 仕様認定利用講習会【継続】**

WEB 動画研修を実施。(JBN ホームページより常時受講が可能です)

・**防火性能の高い木造住宅の設計・施工指針 JBN 仕様認定利用講習会【改訂作業】**

30 分防火構造大臣認定のテキスト・動画等のリニューアルを目指す。

DVD 録画動画研修

・**木造軸組準耐火構造大臣認定利用講習会【継続】**

45 分／60 分板張外壁・間仕切壁認定講習会です。

WEB 動画研修会により常時受講が可能

・**地域工務店のデザイン力と設計力の向上研修実践編【新規】**

地域工務店のデザイン力と設計力を強化するため設計者等を対象に講習会を開催します。

開催地:全国数カ所に対面開催

・**工務店視察研修会【継続】**

各委員会が行う視察研修会を主として会員の中で設計・営業・性能育・大工育成等の優れている工務店を視察し、学ぶ視察研修会を開催します。

開催形式:対面開催

施工力強化のための研修会

- ・改正建築基準法による検査強化への対応が必要であり、写真管理や施工チェックの体制強化を目的とした研修の導入を検討する。

リフォーム・リノベーションの受注・技術力強化促進のための研修会

・住宅リフォームエキスパート〔増改築相談員〕研修会【継続】

（公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センターが認定している資格であり、住宅リフォームに関しての知識を幅広く学び、試験に合格することで増改築相談員として登録されます。

開催地：全国数カ所及び更新対象県

・マンションリフォームセミナー【継続】

マンションリフォームの「現地調査」「施工技術講座」「失敗事例集やリフォーム事例」等の技術的な基礎知識を学ぶセミナーを開催します。（一社）マンションリフォーム推進協議会共催。

開催形式：Web開催（Zoom）

・リノベーションセミナーの実施

リノベーションへ継続的に取り組むために、成功事例を持つ先進工務店を講師に招き、事例研究を行いながら知識やノウハウを習得する研修会を開催します。

開催形式：対面開催

非住宅建築物受注強化のための研修会

・非住宅受注で成果を上げている工務店を招き、事例研究方式でノウハウを学ぶ研修会の実施

提案・設計・施工を一貫して行う受注形態及び設計事務所連携で施工のみを受注する方法を学ぶ。

開催形式：Web開催（Zoom）

・中大規模木造建築物の施工管理研修会【継続】

地域工務店が取り組む木造建築物に対して、取り組み方や施工管理等を説明したマニュアルを使用した研修会を実施します。

開催形式：Web開催（Zoom）

・非住宅木造建築物の受注促進について研修会

非住宅木造建築物の受注に関する取り組みには、主体的受注と間接的受注があります。

主体的受注は非住宅商品を工務店が持ち、営業・設計・施工と一体的に取り組む受注で、間接受注は設計事務所の案件を施工者として受注するものです。そのそれぞれについて研修会を実施します。

開催方法：Web 開催（Zoom）

大工育成のための研修会

・建築大工技能講習会【継続】

一級及び二級建築大工技能士資格取得のための実技講習会を開催します。

開催地：全国数か所

・規矩術指導者講習会【継続】

大工技能で重要な規矩術についての講師になる方々の指導者講習会を開催します。

開催地：全国数か所

・技能五輪・技能グランプリへの支援講習会【継続】

技能五輪・技能グランプリへの参加希望工務店を対象に実技支援講習会を実施します。

開催地：全国数カ所

・登録基幹技能者講習会〔建築大工〕【継続】

熟達した作業能力と豊富な知識を持ち、現場をまとめ、効率的に作業を進めるためのマネジメント能力に優れた技能者で、専門工事業団体の資格認定を受けた者が登録機関技能者となります。

JBNは運営団体として、全国数か所で他団体と共催で講習会を開催します。

開催日時/場所：全国数か所 講習時間：2日間 11時間講習 対面開催のみ

働き方改革等の研修会

・地域工務店のカスタハラ対策、働き方改革・労務管理・就業規則づくりセミナー【継続】

地域工務店が取り組む必要がある働き方改革、労使トラブル対応就業規則、求人票作成、給与の決定・評価、建設現場での労務管理等のレベルアップを目指すセミナーを開催します。また、カスタマーハラスメントについても学びます。

開催形式：Web開催（Zoom）

・外国人労働者受け入れセミナー（JAC）【新規】

「外国人労働者受け入れセミナー」では、受け入れの基本概念、法的枠組み、必要な準備、文化的配慮、企業の役割を解説し、円滑な雇用と共生社会の実現を知る講習会。

また、既に受入れ対応実施済の会員工務店から受入れ準備から日頃の対応までの疑問点を含めての説明もあわせて行う。

開催形式：対面・Web開催（Zoom）

空き家・不動産関連の研修会

・地域工務店による空き家利活用事例セミナー【新規】

地域に根ざした工務店が実践する空き家の再生・活用事例を紹介します。法規制や補助金の活用方法、収益性の確保、地域貢献の視点から成功事例を知りつつ、具体的な手法を学ぶセミナー

・一から学ぶ工務店と不動産セミナー【新規】

地域工務店が直面する空き家の活用や施主宅の売却サポートには、不動産の知識が欠かせません。本セミナーでは、不動産取引の基本から実務に活かせるポイントまで、専門用語を含めゼロから学べる内容とし、工務店目線で不動産の知識を身につけるためのセミナー

木材普及の研修会

・国産材活用住宅ラベルの広報普及(新規)

国産木材の使用量による「国産木材活用レベル」、「スギの使用量」を表示するほか、使用した木材による「炭素貯蔵量」などを表示する制度

・建築物木材利用促進協定の促進(新規)

建築物木材利用促進協定」制度は、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の成立に伴い、建築物における木材利用を促進するために創設され、未締結県及び各連携団体と県との協定を進める。

(2)テキスト・パンフレット・動画等作成事業

- 1)大工育成関連パンフレット(雇用、育成等)
- 2)断熱改修リフォームテキスト
- 3)耐震改修テキスト
- 4)新人大工基礎動画
- 5)工務店用 BCP 見本
- 6)JBN 事業説明パンフレット
- 7)仮設関連マニュアル(全国木造建設事業協会)
- 8)その他出版物等作成

(3)住宅履歴の情報管理及び活用に関する事業

・住宅履歴情報管理サービス(いえもり・かるて)事業

住宅の履歴を残し会員工務店の信頼を高め、お施主様を守るために長期にわたり保存します。また、ベターリビングと相互の連携強化を図りそれぞれの役割に応じた、いえまもりの取り組みを積極的に推進します。

(4)団体割引事業

1)工事保険団体割引制度

- ①(工事保険)カキプロの JBN 建設総合補償制度・TSC の専用保険推進を図ります。
- ② JBN いえもり火災保険の利用促進を図ります。
- ③ その他
 - ・業務災害包括補償保険(労災上乘せ福利厚生)「ゴールドプラン」の普及促進を図ります。
 - ・業務災害補償制度(経営ダブルアシスト)の普及促進を図ります。

2)住宅瑕疵担保責任保険団体割引

住宅瑕疵担保責任保険法人 5 社(住宅あんしん保証、日本住宅保証検査機構 JIO、住宅保証機構、ハウスプラス住宅保証・ハウスジーマン)と提携している JBN 認定品質住宅(瑕疵担保責任保険特定団体割引)の新築・リフォーム・共同住宅の普及拡大を推進するとともに、住宅の高品質化を図ります。

3)地盤調査紹介事業

報国エンジニアリング、ジャパンホームシールド、日本地盤協会の利用率促進を図ります。

4)設備保証延長サービス

ジャパンホームシールドと提携し、設備の 10 年保証サービスを会員に提供します。

5)ガソリン割引サービス

オリックスのガソリン割引サービスを広く会員に提供します。

6)会員工務店にメリットがある仕組み、事業との提携を強化し、推進を図ります。

(5)消費者保護に係る事業

・住宅リフォーム事業者団体登録制度

本制度の意義を理解し、義務講習やリフォーム関連研修会の実施、工務店にとって価値のある制度となるよう研鑽をつみ、本制度の普及に努めます。

(6)人材育成・活用に係る事業

1)能力評価制度の促進(建築大工)

建設技能者一人ひとりの技能や経験を正しく評価する能力評価制度の適正な運用を図り、技能や経験に応じた処遇確保を実現するため推進します。

2)建設キャリアアップシステム(CCUS)の推進

CCUSの説明会を開催し、システムの趣旨の理解を促した上で、登録の推進を図ります。また活用にあたり問題点や課題を抽出し、よりよいシステムに改善するため要望していきます。

3)工務店評価制度の推進

国土交通省により「専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度」の評価基準が認定され、当会でも工務店評価制度の申請受付をして、周知広報を図ります。

4)一般社団法人建設技能人材機構(JAC)の正会員加盟の会員への周知活動

JACに加入したことにより、会員工務店等が建設業種のどの職種でも特定技能外国人の受入れが可能になり、JACの賛助会費(年会費 24 万円)を負担せずに対応することができます。

(7)情報提供事業

- 1) 定期刊行「JBNレポート」
- 2) 定期発信 セミナー・講習会案内、関連資料等、関連事業者資料、会員情報資料
- 3) ホームページ、ファックス、メールマガジン・FB による情報提供
- 4) 新しい情報提供の方法として Instagram や You Tube の活用を検討します。
- 5) B to C(消費者)専用のページを作成し、JBN 及び地域工務店の認知度を上げ、消費者に対しての PR を積極的に行います。

(8)法律相談

・法的なトラブルに対し JBN 顧問弁護士の匠総合法律事務所を通じ、法的対応・解決に向けた法律相談を提供します。

(9)会員の拡大

JBN 会員のメリットを広く具体的にアピール・展開し、会員の拡大と退会抑止を図ります。

JBN 連携団体未組織県(奈良、和歌山)に団体の設立を実現し、既存連携団体の会員加入率増加を目指します。

また、JBN 連携団体への支援を厚くし、会員拡大へ繋がります。

(10)運営のための会議等

・第 17 期代議員総会

日時:6 月30日(月)

会場:ロイヤルパークホテル日本橋

・全国会員交流会 in 東京

日時:9 月2日(火)・3日(水)

会場:ロイヤルパークホテル日本橋

・理事会

令和 7 年 5 月 30 日(金)(決算質疑)、7 月 25 日(金)、9 月 26 日(金)、11 月 28 日(金)、

令和 8 年 1 月 28 日(金)、3 月 6 日(金)(翌期事業計画審議)の年 6 回の開催を予定しています。

・連携団体事務局長会議

JBN 連携団体事務局会議を年 2 回開催し、国の施策・JBN 事業への理解・周知を図ることで会員へのフォロー体制を強化します。

令和7年7月17日(木)、令和8年 3 月18 日(水)の開催を予定しています。

・ブロック会議

ブロック担当県及び理事を中心に地域主導で年 1 回開催し、ブロック内の連携団体同士の情報交換・活性化を強化します。10月～12月に開催を予定しています。

□北海道・東北ブロック(北海道・青森県・秋田県・岩手県・宮城県・山形県・福島県)

開催県:秋田県

□関東・甲信越ブロック(茨城県・群馬県・栃木県・埼玉県・東京都・千葉県・神奈川県・山梨県・新潟県・長野県) 開催県:群馬県

□中部・北陸ブロック(福井県・富山県・石川県・静岡県・岐阜県・愛知県・三重県)

開催県:石川県

□近畿ブロック(滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県)

開催県:和歌山県

□中国・四国ブロック(鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県・香川県・愛媛県・徳島県・高知県)

開催県:岡山県

□九州・沖縄ブロック(福岡県・佐賀県・長崎県・大分県・熊本県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県)

開催県:鹿児島県

6)正副会長会議

毎月 1 回開催

委員会活動

JBN では、各工務店や業界が継続・発展していくために重要性和緊急性が高いテーマを独自に掘り下げ、その対応策を研究する目的で、委員会を設置しています。

委員会の活動は情報共有の視点からオープンにして、より多くの会員に参加を呼び掛けることを原則としています。また、研究成果を全国会員交流会時の分科会などで発信していきます。

(1)委員長連絡会議

年に数回開催予定

(2)各委員会活動

1)大工育成委員会

地域工務店が競争力を発揮するためには、魅力ある職場や雇用環境作りが重要です。その結果、若手人材を確保し、新人大工を自ら育成することで、地域工務店と建築大工の社会的地位の向上を目指すことができます。大工職人不足問題は、我々工務店にとって会社存続に関わる重大な問題であり、喫緊の課題となっています。JBN会員の中には、自社で大工育成に取り組み、正社員として、新人大工を教育訓練し技術伝承を行う元気のある工務店が各地に存在いたします。全国にある育成に熟練した工務店と意見交換、育成方針や正社員化の手法、安全対策学び、会員皆様の問

題解決を図り、各工務店に求められる大工技量も考慮し今後時代に必要とされる大工育成の礎を築き、職人の総数、地位、定着率が向上する仕組を皆様と共に考え、工務店の経営基盤の強化を図って参る所存です。また、今年度は、正社員化している会員へアンケートを取り、解析することで課題点を明確にし、会員工務店の育成支援サポートを強化していきます。

2)国産材委員会

脱炭素社会や生物多様性の問題が世界中で注目されているなか、住宅業界においても国産材の利用拡大は必須になってきました。特に安定的な資材供給網の構築や地域の特性を活かした住宅の普及のために木造建築の地域内連携の強化が求められています。国産材委員会では国産材に関する以下の情報を JBN 会員工務店に提供していくことにより、国産材利用における地域連携の強化、工務店実務の生産性と品質の向上、そして顧客満足度の向上を目指していきます。

- ① 地域材連携を活かした国産材利用の取組事例、②工務店の実務に役立つ木材の情報
- ③ 木材が持つ可能性や環境性能などの技術情報、④LCCM 住宅での木材利用の利点検証
- ⑤ 木造住宅における炭素固定の有効性の検証

国産材委員会では、木材流通の川上から川下までの緑の繋がりだけでなく、行政や他業界との連携といった面でのつながりを構築しながら、国産材利用が地域工務店にとっての差別化となり、その優位性を高めることが出来るセミナーとフィールドワーク研修を実施していきます。なお、日本林業経営者協会青年部、日本木材青壮年団体連合会と連携して、国産材振興のための様々な活動を展開します。

3)中大規模木造委員会

中大規模木造委員会は木造建築委員会に改称し、会員が戸建住宅着工の減少を補完できるよう非住宅木造建築物を含むあらゆる木造建築の受注拡大に資する活動に昇華していく。会員間および PWA など他の団体との連携を強化し、事例視察と研究を行い施工体制、品質管理、設計、受注方法などを会員に情報共有することによって木造建築への取り組みを推進する。また、新たに設計事務所団体と連携強化を図り JBN として木造建築の施工に対応できることを他団体へ周知し受注拡大を図っていく。併せて JBN トラスや板張準耐火構造大臣認定など JBN がもつコンテンツや PWA トラス・概算積算システム、更に住木センター事業で参画していた中大規模木造用の維持保全維持管理マニュアルの普及と利用促進も行っていく。林野庁補助事業が採択された場合には、付加断熱など上位断熱等級に応じた板張り防火構造・準耐火構造の大臣認定を追加で取得するなどコンテンツの充実化を図る。活動としては年 6 回、常時リアルと WEB 併用で会議を行い、委員会活動を2つの WG に展開し充実を図る。

4)環境委員会

5 年の遅れを経たにもかかわらず、適合義務化の内容は実質的には何も見直されておらず、現時点で国が掲げるロードマップでは、2050 年カーボンニュートラルの実現は極めて困難と言わざるを得ない。JBN は 2020 年、より現実的かつ達成可能な目標数値を精査し、国のロードマップをさらに一段引き上げた独自のロードマップを策定した。そして、翌年度にはいよいよ省エネ基準

の改正が行われ断熱等級 4 が義務化される。この変革期を迎えるにあたり、JBN も現状を踏まえ、ロードマップの改定を行い、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを一層加速させていく。環境委員会は、この課題のパイオニアとして、JBN ロードマップの実現を目指し、令和 7 年度も積極的に活動を展開していく。

5)既存改修委員会

既存改修委員会は、地域工務店の技術力向上を通じ、既存住宅の断熱性能や省エネ性能を高めることで、持続可能な住宅市場の発展に貢献します。次年度は、断熱改修や部分断熱をテーマとしたセミナーの実施、他団体との協力による大規模修繕やアスベスト対策セミナーへの参加を通じて、会員への情報提供を強化します。さらに、視察活動を通じて、断熱リフォームを実践している工務店や企業を訪問し、実例から学ぶ機会を提供します。断熱改修事例発表会やマンションリフォーム勉強会など、実践的な研修も計画し、幅広いニーズに対応します。これらの取り組みを通じて、地域工務店の発展と既存住宅市場全体の価値向上を目指します。

6)情報調査委員会

国や地方行政が行う住宅関連の施策、法整備、業界関連の情報や市場の動向など、常に会員が適格に素早く対応するための情報を収集・分析し会員に伝える事を委員会の目的とし、主な活動として各行政や関連団体等と意見交換を行いながら情報をより具体的かつ現実なものとなるよう委員会で議論し、双方にフィードバックを行います。

年 4 回定例会を開催(時事的なものが主な為、開催時期は都度検討)。定例会へは、理事、各委員長、代議員へ参加を要請し、広く意見を聴取。また可能な限り地域連携団体にご参加いただき、全国の会員工務店に情報伝達と意見収集を行う役割を担って頂きたいと考えています。委員会では定例会の他アンケート調査等で工務店の意見集約に勤め、情報を一早く共有する事で工務店経営の支援を図ります。

7) 経営対策委員会

少子高齢化、人口減少、過疎化における構造的な問題、インボイス、石綿処理、四号特例の縮小等の住宅に関する法律的な問題と特に地方における住宅建築業はそれらの影響を受け市場の縮小と後継者問題、技術者、技能者の減少などの課題が山積している。そのため委員会として経営の対策に JBN 加盟工務店の実態に沿った活動を具体的な計画に落とし込んだ行動、実践活動から成果に結びつけ、成果、失敗の本質的な検証作業を行い、計画、行動、検証のサイクルを行い『生き残れる工務店』を目指す。終わりのないテーマ「経営対策」を時代の変化や社会の要望を反映し応えることができていく工務店を訪問して、会社の取り組みや経営対策についてディスカッションを行う。その後、視察やディスカッションで学んだことを各社で考え対策を模索し、その内容等を一般会員に落とし込むよう情報提供を行います。そして、新たな委員メンバー募集も行う。

8)次世代の会

次世代の会は、地域工務店が必要とされるために、「何を学び、何をすべきか」を知恵を出し合い議論しながら実行していく会になります。工務店業界を担っていくことを目的に、家づくりや経営等のための研修、国の省庁や外部団体における様々な活動への参加と連携及び工務店が住宅産業の主役となるための活動など通じて、次の世代の工務店経営者を育成します。また今年度は、組織若返りを目指し、新規委員の入会促進と他人に相談できないようなことも、経営者や他委員会との交流により知恵を出し合い、相互研鑽できる場を提供する。

関連団体との連携活動

(1)一般社団法人全国木造建設事業協会(全木協)

全木協は、東日本大震災発生により必要になった木造応急仮設住宅の建設に対応するため、JBNと全国建設労働組合総連合(全建総連)により2011年設立されました。

全木協の会長輩出団体としてその役割を強化しつつ、大規模災害発生時の応急仮設住宅建設要請時にJBN地域工務店が迅速に対応できるよう、各ブロックでの協力体制を強化し、全国規模で体制整備を図って参ります。

また、協定未締結都道府県(奈良県)との「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定」締結を目指します。

※47都道府県の内、2025年3月末現在、45都道府県と災害協定を締結しています。

また、他に11政令指定都市とも災害協定を締結しています。

(2)第37回住生活月間中央イベントへの出展参加

10月11日(土)12日(日)に長野県で開催される住生活月間中央イベントにブース出展し、JBNの広報周知を図ります。

(3)一般社団法人住宅生産団体連合会(住団連)

住団連は住宅に関する調査・研究・提言・国際交流・情報提供をしている団体で、当会も構成団体として、住宅産業に係る社会的な要請や業界内部の諸問題に対応するため、各種委員会に参加し、連携を図ります。

(4)第20回若年者ものづくり競技大会・第63回技能五輪全国大会・第33回技能グランプリ

建築大工職種の競技委員・運営委員を会員工務店等が担当し、当会として出場する参加者の支援を行います。

第20回若年者ものづくり競技大会	8月 3日～	4日	香川県高松市
第63回技能五輪全国大会	10月17日～	20日	愛知県常滑市
第33回技能グランプリ	2026年 2月27日～3月 2日		大阪府大阪市

補助事業(公益事業)

国土交通省、林野庁、厚生労働省をはじめとする国の機関や地方公共団体等の補助事業に、本会の活動に資するものがあれば、積極的に応募し、採択された場合は、事業を遂行します。